

全国向けの普及啓発資料の作成について

2023年2月13日

野生鳥獣に関する感染症対策としての
鳥獣保護管理のあり方検討会

全国向けの普及啓発資料の作成について

1. 目的

野生鳥獣に関わる人が感染症に感染したり、人為的な病原体拡散や感染症の発生可能性を上げてしまうリスクとその対策についての普及啓発。

2. 対象範囲

生活環境や職業等によって野生動物への関わり方が異なる

- ・ 狩猟者等の捕獲従事者
- ・ 傷病鳥獣救護関係者
- ・ 国民全般



3. 着眼点

- ①人が感染する可能性のある感染症とその可能性がある場面。
- ②野生鳥獣由来の病原体を拡散させてしまう可能性とその可能性がある場面。
- ③野生鳥獣における感染症の発生可能性を高める可能性がある場面。
- ④人の感染リスク（①、③）、動物の感染リスク（②、③）を低減させるための対策のうち、既存の普及啓発資料であまり周知されていない内容。



全国向けの普及啓発資料の作成について

4. 具体的な対策のイメージ

以下から対象・内容を絞りこんだ上で、わかりやすい表現で記載する。

対象	人の感染リスク低減	動物の感染リスク低減
狩猟者等の捕獲従事者	<ul style="list-style-type: none">・ 山に入る際は長袖・長ズボン・手袋等を着用し、作業後は手指等を洗浄・消毒・ 解体時は使い捨て手袋・衛生的な衣類を着用し、作業後は手指等を洗浄・消毒・ 血液・唾液・排泄物等に直接接触らない・ 捕獲個体の適正な処理	<ul style="list-style-type: none">・ 使用した道具・車両等の適切な洗浄・消毒・ 解体した内臓等を運ぶ場合は、体液等が漏れないようにする
傷病鳥獣救護関係者	<ul style="list-style-type: none">・ 傷病個体と接触する際の手袋・マスク等の着用・ 作業後の適切かつ十分な手洗や衣服汚染時の対応	<ul style="list-style-type: none">・ 死亡・衰弱個体の迅速な回収・保護・ 個体運搬時は箱等に収容・ 傷病保護収容施設の防疫体制の徹底
国民全般	<ul style="list-style-type: none">・ 素手で野生動物に触らない・ 野生動物の排泄物等に触れた場合は手洗いを実施・ 死亡個体発見時の自治体等への適切な連絡・ 農作業時などにおけるダニ対策・ ペットの適正飼育	<ul style="list-style-type: none">・ 靴や車両に野生鳥獣の糞が付かないように注意し、必要に応じて消毒を実施・ 不用意に野鳥を追い立てない・ 安易な餌付け防止・ ゴミの適切な処理

全国向けの普及啓発資料の作成について

■ 既存の普及啓発資料

動物に関わる人が感染したり、人為的な病原体拡散や感染症の発生可能性を上げてしまう感染症についての普及啓発資料等の例（上段左から：厚生労働省、環境省、厚生労働省（2件）。下段左から：農林水産省（2件）、環境省（2件））



→以上において、あまり周知されていない内容を盛り込みたい。

- ・傷病鳥獣保護関係者を対象とした対策
- ・国民全般を対象とした対策のうち、「不用意に野鳥を追い立てない」「安易な餌付け防止」等